

船舶事故調査報告書

平成26年11月27日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	転覆
発生日時	不明（平成26年7月7日 16時30分ごろ神奈川県三浦市三崎港の定係地を出港後～8日 04時00分ごろの間）
発生場所	不明（三浦市の宮川湾～三崎港の宮川西防波堤北側の消波ブロックの間）
事故調査の経過	平成26年7月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三山三丸 ^{やまさん} 、0.6トン KN3-13847（漁船登録番号）、個人所有 5.09m (Lr) × 1.56m × 0.75m、FRP ガソリン機関（船外機）、30kW（動力漁船登録票による）、不詳
乗組員等に関する情報	船長 男性 66歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和54年5月11日 免許証交付日 平成22年11月26日 （平成28年5月12日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船外機等が破損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成26年7月7日16時30分ごろ、たこかご漁のため、三浦市三崎港の定係地を出港した。 船長が所属する漁業協同組合は、船長の知人から、本船が戻らないので、19時00分ごろに宮川湾を見渡せる高台から探したが、発見できなかったとの報告を受け、海上保安庁に通報した。 本船は、8日04時00分ごろ、三崎港の宮川西防波堤北側において、無人の状態に船底を上にして消波ブロックに漂着しているところを発見され、その後、僚船に引き出されて定係地に戻された。 船長は、所属する漁業協同組合員、来援した海上保安庁のヘリコプター及び巡視艇、地元の警察署及び消防署による捜索が行われたが、発見できず、11日07時15分ごろ、三浦市所在の安房埼 ^{あわ} 灯台から真方位066°、1,400m付近で漂流しているところを航行中の漁

船に発見され、三崎港に搬送された。
船長の死因は、溺死と検案された。

気象・海象

気象：

三浦特別地域気象観測所における7月7日16時00分～8日04時00分までの観測値は、次のとおりであった。

日付	時刻	平均	
		風向	風速(m/s)
7日	16:00	SW	5.7
	17:00	SW	5.4
	18:00	SW	5.2
	19:00	SSW	5.4
	20:00	SW	2.4
	21:00	SW	2.0
	22:00	NNE	0.6
	23:00	N	1.1
8日	0:00	WSW	1.2
	1:00	静穏	0.1
	2:00	E	0.6
	3:00	E	0.7
	4:00	WSW	0.8

海象：海面水温 約23℃（気象庁 関東・東海・北陸周辺海域日別海面水温における観測値）

平塚沖波浪等観測塔における7月7日16時00分～8日04時00分までの観測値は、次のとおりであった。

日付	時刻	有義波 波高(cm)	有義波 周期(s)	流速 (cm/s)	波向
7日	16:00	116.0	8.4	12.5	WSW
	17:00	110.5	9.1	16.0	SW
	18:00	119.7	9.7	11.3	SW
	19:00	113.3	9.4	7.8	WSW
	20:00	103.4	9.1	6.3	WNW
	21:00	125.1	10.6	2.0	ESE
	22:00	105.5	10.5	4.6	SSW
	23:00	125.2	12.2	6.4	ENE
8日	0:00	121.4	11.8	5.2	S
	1:00	161.4	13.5	4.1	SSW
	2:00	157.4	13.3	6.5	SW
	3:00	121.9	11.7	18.1	W
	4:00	131.1	12.0	13.1	SW

	<p>日没時刻：18時59分ごろ</p> <p>三浦市には、7月7日04時27分に強風注意報及び波浪注意報が発表され、強風注意報が同日20時26分に解除されたが、本船発見時、波浪注意報は継続中であった。</p>
その他の事項	<p>船長は、ふだん、16時30分ごろに出港し、たこかごを揚収して漁獲物を回収した後、再投入して19時ごろに帰港していた。</p> <p>所属の漁業協同組合担当者は、天候の悪化が予想されていたので、船長はたこかごの回収に向かったと思った。</p> <p>本船のたこかごは、本事故後に揚収したところ、一部のたこかごは無くなっており、残されたたこかごには、たこが掛かっていた。</p> <p>本船は、主として用いる船外機が船尾中央に、補助の船外機が船尾左舷寄りにそれぞれ備え付けられていた。</p> <p>本船は、船体に他船との衝突痕は認められなかった。</p> <p>船長は、ふだん雨合羽の下に救命胴衣を着用し、出港時には、上下の雨合羽を着用していた。</p> <p>捜索に向かった船長の知人は、船長の携帯電話に連絡したが、応答はなかった。</p> <p>船長は、本事故前、体調不良を訴えていなかった。</p> <p>船長は、約14～15年間漁業に従事し、1人で漁を行っていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、7日16時30分ごろ三崎港の定係地を出港した後、8日04時00分ごろ、同港の宮川西防波堤北側の消波ブロックにおいて、転覆して漂着しているところを発見されたことから、この間において、転覆したものと考えられるが、転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>船長は、落水して溺死したものと考えられるが、落水及び溺死に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、三崎港の定係地を出港し、同港の宮川西防波堤北側の消波ブロックに至る間において、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出漁前に気象情報を入手し、荒天が予想されるときには、出漁を見合わせる。 ・ 出漁する時には、防水型携帯電話などを常に携帯し、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。